



附属幼稚園の園児と保護者で作る防災マップ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター 公開日: 2020-06-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯地, 敏史, 土屋, 貴代, 間瀬田, 恵美, 三藤, 美穂子, 森田, 綾, 高橋, 洋子, Tsuchiya, Takayo, Maseda, Emi, Mito, Mihoko, Morita, Aya, Takahashi, Yoko メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10458/6941

附属幼稚園の園児と保護者で作る防災マップ

湯地敏史*・土屋貴代**・間瀬田恵美***・三藤美穂子**
森田 綾****・高橋洋子*⁵

Disaster-preparedness Map Made by Kindergartener and Guardian in University-attached Kindergarten

Toshifumi YUJI*, Takayo TSUCHIYA**, Emi MASEDA***, Mihoko MITO**
Aya MORITA****, Yoko TAKAHASHI*⁵

要 旨

2020年から完全実施される幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領においては、防災教育の内容がより深く記述され、各発達段階における防災教育が重要であると考えられる。そのため、年齢や地域等に応じて身につけるべき防災知識は何かをどのような内容で、どのような順番で教えるべきなのかをどこの学校・園や地域でも普遍的に取り組めるような防災教育のためのミニマムスタンダードを設計する必要がある。そこで本研究では、幼稚園における保護者と園児の災害時の防災意識を高めることをねらいとし、どこの幼稚園や地域でも普遍的に防災教育に取り組めるような実践教育として行った保護者と園児での防災マップ作りについて、実施内容とマップ作りにおけるプロセスから得られた保護者と園児の意識の変化と今後の課題について報告する。

1. はじめに

2011（平成23）年3月の東日本大震災により、大津波が東北地方沿岸部に甚大な被害を及ぼし多くの児童・生徒が被災した。この震災以降は、地震だけではなく、津波による二次災害に見舞われる可能性についても考え、防災教育の必要性が問われるようになった。この二次災害では、1854（安政元）年の安政南海地震津波における出来事を元にし、地震後の津波への警戒と早期避難の重要性を浜口梧陵（登場人物）が自らの収穫した稲の束などの私財を犠牲にして、村人を津波から救った物語が語り継がれ、小学校の道徳科では、この実話はこれまで多くの学校で教材として取り上げられてきた⁽¹⁾。現在の日本においては、時代の変革とともに、地域で受け継がれてきた伝統や風習が薄れてきており、先人が伝え守ってきた重要な事柄が忘れ去られようとしており、もう一度、振り返る必要があるかと考える。このような背景の元に、日本政府において、2012（平成24）年4月に、防災を含む学校における安全に関する取組みを総

*宮崎大学教育学部 **宮崎大学教育学部附属幼稚園 ***宮崎大学教育学部附属小学校
****横浜市立横浜吉田中学校 *⁵文部科学省

合的且つ効果的に推進するための「学校安全の推進に関する計画」を閣議決定され⁽²⁾、2017（平成29）年及び2018（平成30）年に文部科学省において改定された小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領では、多くの教科・科目において、防災教育及び自然災害に関する内容が盛り込まれた⁽³⁾。

また、学校現場においては、防災教育についてこれまでの取り組みをヒアリングや実施状況を問うたところ、幼稚園・保育所・学校単位での単独では避難訓練が一般的な取り組みであり、2020（令和2）年から完全実施される幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領における防災教育が目指す発達段階に応じた教育目標に到達するための学習環境の整備は、十分行われていない現状である⁽⁴⁾。これまでの著者らの調査によれば、特に幼稚園や保育園での避難訓練等の実践事例報告等⁽⁵⁾は多く見られるが、防災教育における研究内容については、十分に行われていない現状がある。また、防災教育支援に関する懇談会（第6回）の会議の中で課題として挙げている“防災教育に携わる人のみならず、誰もが利用できる優れた「学びの素材」の存在、それらを簡単に揃えられるような環境が重要である。”及び、“年齢や地域等に応じて身につけるべき防災知識は何か、どのような内容をどのような順番で教えるべきか等、どこの学校や地域でも普遍的に取り組めるような防災教育のミニмумスタンダードが示されていることが必要”，“防災教育の場としてのPTA活動等を通じ、幼稚園児、保育園児の保護者等の人達に、災害時に互いに助け合う精神を育むことも考えられるが、現状では、そのような取組はほとんどなされていないとの指摘がある。また、地域の防災訓練については、災害時要援護者である高齢者を中心に行なわれており、児童生徒や保護者等の参加はほとんどないという指摘もある。”との課題が示されており、これらの課題を元に、学校教育における防災教育の充実にはその課題を解決する環境整備が重要だと考える。

そこで本研究では、課題の3点目である児童生徒や保護者の防災教育への参加を促すために、宮崎大学教育学部附属幼稚園での防災教育を保護者（PTA）の理解の上で、保護者と園児のペアによる独自の通学における自主避難訓練の実施及び保護者との連携による登校範囲の危険箇所を記載した防災マップ作りを行なうこととした。その上で、災害時の避難や通学路における危険箇所の確認をすることで、保護者と園児の災害時の防災意識を高めることをねらいとし、保護者と園児での防災マップ作りにおける実践研究を行ったので、この内容について報告する。

2. 幼稚園における防災教育の概要

現在の日本の防災教育は、文部科学省により、東日本大震災における学校等での経験を教訓として、児童生徒の危険予測・危険回避能力を高めるための防災教育・防災管理等を見直すために、2011（平成23）年7月に「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を設置（平成24年7月最終報告）し、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高めることの重要性等について、学校防災の方向性が示されている⁽⁶⁾。また、日本政府は、2012（平成24）年4月に学校保健安全法に基づき、学校における安全に関する取り組みを総合的且つ効果的に推進するための「学校安全の推進に関する計画」を閣議決定している。学校保健安全法では、各学校において学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を作成することを義務付けており、このように学校教育における防災教育を

推進するための法整備がこれまで行われきた。それに伴って、幼稚園から高等学校に至る児童生徒等の発達の段階を踏まえた防災教育の目標を示すとともに、各教科等に跨る防災教育の内容を体系的に行うための指導上の留意点が文部科学省より提示され、2020（令和2）年から完全実施される幼稚園教育要領及び小・中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領における防災教育の内容が記述された^{(7) - (10)}。文部科学省は、防災教育の目的として、防災教育は、学校や地域のみならず、様々な機会・場を通じて、1. それぞれが暮らす地域の、災害・社会の特性や防災科学技術等についての知識を備え、減災のために事前に必要な準備をする能力、2. 自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力、3. 進んで他の人々や地域の安全を支えることができる能力、4. 災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会を構築する能力といった「生きる力」を涵養し、能動的に防災に対応することのできる人材を育成するために行われるものである。と設定した。例えば、2008年（平成20）年の学習指導要領の改定を踏まえて、小学校社会の3・4年生においては、“（4）地域社会における災害及び事故から人々の安全を守る工夫について、次のことを見学したり調査したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする”や中学校の保健体育では、“（3）傷害の防止について理解を深められるようにする。ア 自然災害や交通事故などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかかわって発生すること。また、傷害の多くは安全な行動、環境の改善によって防止できること”などが挙げられた⁽²⁾。

図1は、文部科学省が作成した「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開」（改定版）⁽²⁾の中で示されている幼稚園段階における防災教育の概要についてまとめたものである。文部科学省は、各校種ごとの目標とねらいの項目ごとの目標を設定し、校種間の「つながり」や「学習の発展性」を考慮し、児童生徒等の発達の段階に応じ身につけさせたい知識や能力の基本となる考え方を示している。又、この中では、幼稚園教育要領並びに特別支援学校幼稚部教育要領において、領域「健康」のねらいを「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」とし、内容として、「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。」と示している。留意事項としては、「各領域に示すねらいは、幼稚園（幼稚部）における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。」と示している。

幼稚園教育要領の改定における防災教育の観点が含まれた点として注目すべきは、“第2章”の「健康」の中で、“健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。”と明記された点である。特に内容の（10）では、“危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。”と明記されている⁽²⁾。このように、幼稚園教育要領の改定⁽⁷⁾に伴って、幼稚園段階における教育での防災教育の位置付けが明文化された。

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

<p>ア 知識、思考・判断 ・教師の話や指示を注意して聞き理解する。 ・日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。 ・きまりの大切さが分かる。</p>	<p>イ 危険予測・主体的な行動 ・安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。 ・危険な状況を見付けた時、身近な大人にすぐ知らせる。</p>	<p>ウ 社会貢献、支援者の基盤 ・高齢者や地域の人と関わり、自分のできることをする。 ・友達と協力して活動に取り組む。</p>
--	---	--

図1 幼稚園段階における防災教育の目標⁽²⁾

3. 園児と保護者による自主避難訓練の実施

宮崎大学教育学部附属幼稚園は、地震・津波等の災害を想定した引き渡し避難訓練を年1回（6月）保護者（PTA）と幼稚園が連携して実施している。この訓練は、園児が幼稚園に登園後の震災を想定し、地震発生後、幼稚園から園児の迎への要請メール（電子メール）を受けた後、直ちに保護者が自宅から園児を迎えに来ることを条件とし実施している。

図2は、本研究で実施した園児と保護者のペアによる独自の登園時における自主避難訓練の実施した際の保護者の実施報告書の一例を示す。本自主避難訓練では、宮崎大学教育学部附属幼稚園の保護者に対し、全クラスの保護者向けに自主的に園児と保護者とのペアによるバスに乗車（同じ経路2回）することを条件とした避難訓練である。宮崎大学教育学部附属幼稚園児は、宮崎大学教育学部附属小学校に進学する園児がバス（公共機関）での通学となる。そのため、バスでの通学や移動などを想定してバスを利用した避難訓練を実施した。自主避難訓練の条件としては、バスの中で自然災害が発生し、バスを降車して宮崎市の指定避難所まで避難することとした。指定避難所までの移動の際に、途中経路における気付いた危険箇所について報告書に記述し、提出してもらうように同乗した保護者へ依頼した。同図では、宮交シティバス停から橋通り1丁目バス停までバスに乗車し、降車したところから宮崎市の指定避難所である宮崎市役所まで避難する経路が記載されている。バス降車後から宮崎市の指定避難所である宮崎市役所までの経路において、園児と保護者が移動までの間に危険箇所や安全な経路を確認しながら移動することで、園児と保護者が危険予測と登下校中に災害に遭遇した際の待機場所の確認及び園児の避難場所への移動の検索ルートも確認することが可能となる。報告書の最終欄の自由記述において、いくつか興味深い回答が得られたので以下に示す。

- ・1回目は昼に、2回目は夜に歩きました。昼間、危ないところを確認していたので、夜でもスムーズに移動できました。
- ・小さな子供連れだと、地悪の場所に避難するにも、想像以上に時間がかかることを痛感しました。普段からシミュレーションしていくことの大切さを改めて感じることができました。
- ・改めて、災害を意識しながら行動してみると、不安や心配事が出てきました。
- ・家族で行うことで、防災への再確認が出来て良かったです。
- ・子供との避難は時間がかかり、一人では手が足りないと思った。近所の方との交流を大切にしていざというとき助け合えたらいいと思った。
- ・地震発生時の事を想定して、子供と歩いてみることで普段気にもしなかった色々な事に気付く事が出来たと思います。
- ・最初は公立大学を避難場所と考えていましたが防災マップで確認すると災害の種類によって避難場所が複数あることに気づけました。
- ・習い事や遊び先など、自分たちの普段の行動範囲を把握して、その範囲にあわせた避難場所や避難方法などを考えていくことも大事だと思いました。
- ・普段、車移動ばかりなので、子供と一緒にバスに乗り歩いてみて、改めて危険箇所等を知ることができて良かったです。
- ・実際に自分の住んでいる地域で訓練をし、危険な場所を発見することができました。普段、防災の事を意識することがなかったですが、改めて必要性を感じました。
- ・災害時には、いつも通れる道路が通れなかったりするので、一通りの経路を伝えるだけでは、実際子供だけでは対応が難しいと思いました。柔軟に対応できる考え方を子供に伝える必要があるのかもしれない。

平成30年度 附属幼稚園防災教育 各自避難訓練記録

1回目実施日	平成30年 / 月 3日	天気 くもり	
実施人数	大人 / 名	幼児 / 名	児童 / 名
乗車バス停	宮交シティ		
①降車バス停（地震発生想定場所）	橋通り1丁目		
↓	気付いたこと		
② 市役所前信号	バス停から4軒目のお寺の瓦はとも危険。不仕体 いものが多い。7軒目の麻雀やさんが古く看板がはがれるかも。		
↓	公衆電話有り。		
③ 宮崎市役所前緑地 たし場	広く安全。不仕体が多いが管理されている。		
↓			
④ 市役所	平日でも人が多く、下校の子どもの声だけでも安心がもしません。 カードマンがいる。20分で津波は来るが、市役所の高さまで は来ない予定。		
↓	木は全て低い。アツヒアーケードがある。		
⑤ 宮崎市役所第二庁舎	表にも裏にも駐車場があり、ひらけていて安全。		
↓	避難所について…		
⑥	1丁目から4丁目がある17分。(2丁目から12分) 2階に87名避難可。(地震だけでなく対応可) 共助活動により、子どもだけの避難の場合スペースも作って ボランティアの古がつかせよう。		
↓	市役所の周りの方の人数を考えると収容人数が少なく、津波 の不安も残るものである。		
⑦最寄りの避難所到着	宮崎市役所奥 会議室棟		

2回目実施日	平成30年 / 月 7日	天気 くもり	
実施人数	大人 / 名	幼児 / 名	児童 / 名
発生から到着までの所要時間	3分34秒		

所要時間は小学1年生女児。ランドセルに教科書を入れた上で
自由記述 走ったものです。

よろしければご記名ください。今後も直接ご意見をいただくと助かります。

図2. 保護者と園児のペアによる独自の登園における自主避難訓練の実施した際の保護者の実施報告書の一例

図3は、実際に保護者と園児のペアによる独自の通学における自主避難訓練の実施した際の調査した危険箇所等の写真をマップ上へ表記したものを示す。同図より、園児はバスを降車後、宮崎市の指定避難箇所のマンションまで徒歩による移動時間は約18分かかった。この間、5箇所の交差点を確認し、バスを降車し移動するよりもバスで待機した方が確実に安全であることが確認できた。本自主避難訓練バス停での下車後、目的地の避難場所まで園児の足で約18分以上掛かっていることから、災害時には現実的に指定避難箇所へは到着できる状況ではないと判断する。そこで何名かの保護者においても同様の意見が挙がり、公共機関であるバス会社の災害緊急時のバスの運行状況やバス会社の災害時の緊急避難場所等の確認が必要であるとの意見が多数得られた。又、バス会社との連携での避難訓練等を想定する必要性があるとの意見も多く得られている。

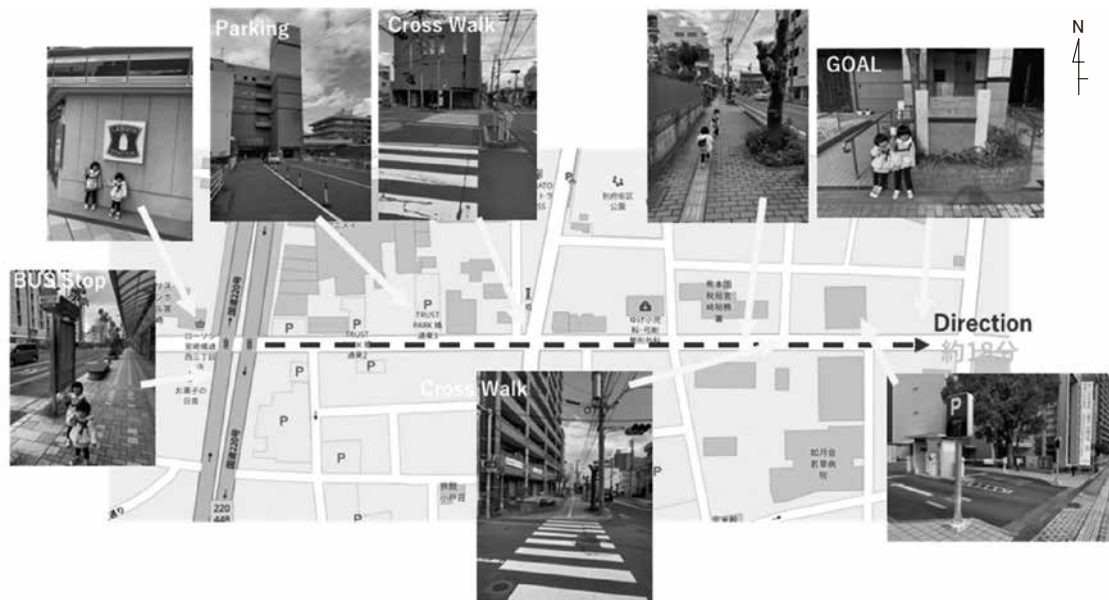


図3 自主避難訓練実施後の危険箇所のマップ（※図の一部は、© OpenStreetMap contributors を利用）

4. 自主避難訓練前後の保護者向けアンケート調査

アンケート調査は、宮崎大学教育学部附属幼稚園の全5クラス45名の保護者（PTA）に記入用紙を配布しアンケート調査の協力（回収率：100%）12問の問いに対して、1から5までの選択肢（5:あてはまる4:どちらかというにあてはまる3:どちらとも言えない2:どちらかというにあてはまらない1:あてはまらない）を準備し保護者へ回答を求めた。

図4は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問1における集計結果を示す。問1においては、“防災について興味や関心をもっていますか？”について、事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の42%が選択肢の“4:どちらかというにあてはまる”と回答している。だが、事後調査では、全体の62%が選択肢の“5:あてはまる”と回答しており、独自の登園における自主避難訓練により、保護者の防災に関する意識が高まったことが伺える。

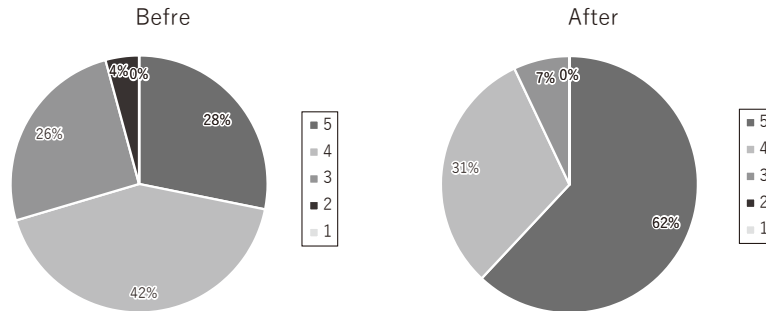


図4 問1の事前・事後の集計結果

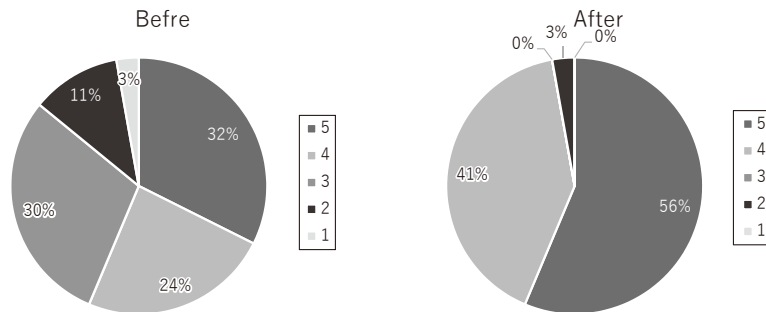


図5 問2の事前・事後の集計結果

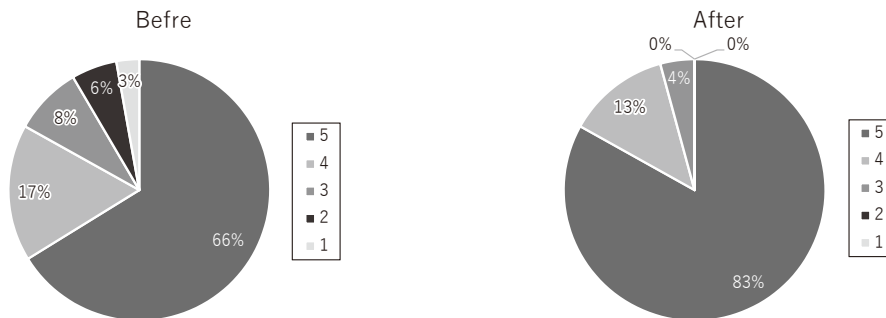


図6 問3の事前・事後の集計結果

図5は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問2における集計結果を示す。問2においては、“防災について家族と話をしますか？”について事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の32%が選択肢の“5:あてはまる”と回答していたが、事後調査では、全体の56%が選択肢の“5:あてはまる”と回答しており、独自の登園における自主避難訓練により、全体の半数以上が保護者と園児での防災に関するコミュニケーションが持たれたことになる。

図6は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問3における集計結果を示す。問3においては、“家の近くの避難場所を知っていますか？”について事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の66%が選択肢の“5:あてはまる”と回答していたが、事後調査では、全体の83%が選択肢の“5:あてはまる”

と回答しており、独自の登園における自主避難訓練により、全体の80%以上が保護者と園児で、自宅付近の避難場所を確認したことになる。本質問項目は、前述の問2とも関連しており、独自の登園における自主避難訓練により、家庭での防災意識が高まったものと考えられる。

図7は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問4における集計結果を示す。問4においては、“出かけた先（遊びや買い物等居住区から離れている場所）の避難場所を確認していますか？”について事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体のそれぞれ4%が選択肢の“5:あてはまる”と“4:どちらかというにあてはまる”と回答しているが、事後調査では、全体のそれぞれ14%が選択肢の“5:あてはまる”と27%が選択肢の“4:どちらかというにあてはまる”と回答しており、独自の登園における自主避難訓練により、全体の4割以上が保護者と園児で、出かけた先（遊びや買い物等居住区から離れている場所）の避難場所等を確認したことになる。本質問項目は、前述の問2と問3も関連しており、登園における自主避難訓練により、家庭での防災意識が高まったものと考えられる。

図8は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問5における集計結果を示す。問5においては、“家庭で防災グッズを準備していますか？”について事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の44%が選択肢の“5:あてはまる”と回答していたが、事後調査では、全体の55%が選択肢の“5:あてはまる”と回答した。本アンケート調査により、家庭での防災への準備状況がまだ十分でないことが明らかとなった。そのため、保護者への防災への理解啓発も十分に必要だと考える。

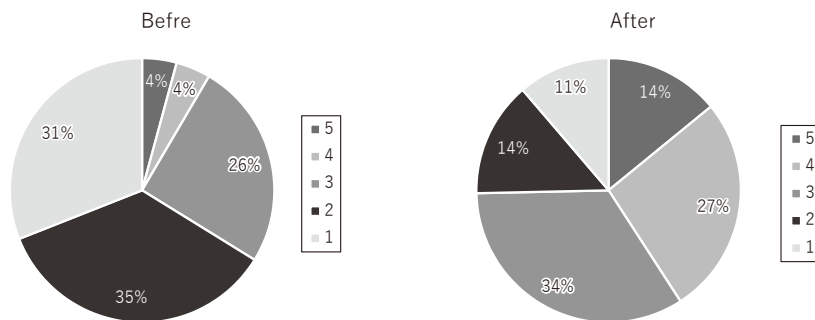


図7 問4の事前・事後の集計結果

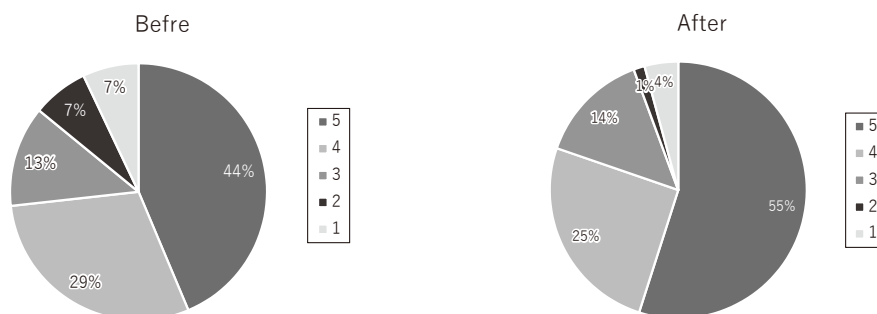


図8 問5の事前・事後の集計結果

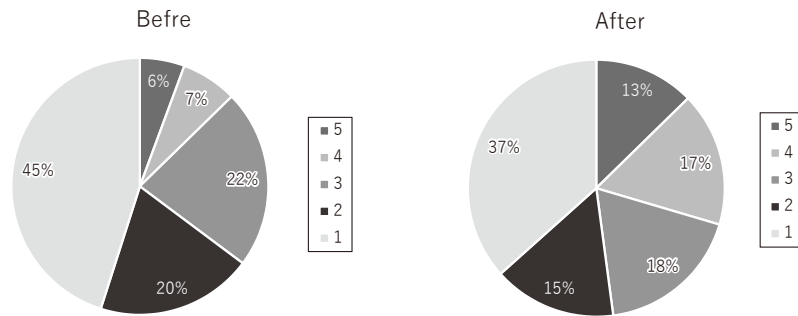


図9 問6の事前・事後の集計結果

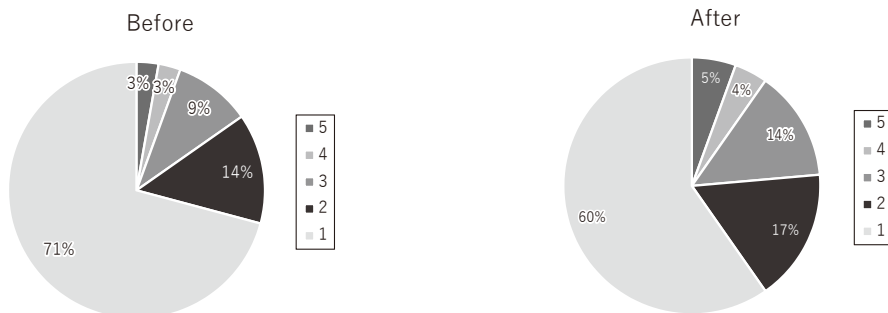


図10 問7の事前・事後の集計結果

図9は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問6における集計結果を示す。問6においては、“車の中等に防災グッズを準備していますか？”について事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の3%が選択肢の“5:あてはまる”と回答していたが、事後調査では、全体の5%が選択肢の“5:あてはまる”と回答した。独自の登園における自主避難訓練により、“5:あてはまる”を選択した回答数は増加したものの、数値的には微小な増加であり、ほとんどの家庭において、自動車への防災グッズの準備は不十分であることが明らかとなった。このデータについては、宮崎大学教育学部附属幼稚園の園児の8割が自家用車での登園であり、登園時での際の災害対応についても検討していく必要がある。

図10は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問7における集計結果を示す。問7においては、“子供さんのかばんの中に防災グッズを準備していますか？”について事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の3%が選択肢の“5:あてはまる”と回答していたが、事後調査では、全体の5%が選択肢の“5:あてはまる”と回答した。登園における自主避難訓練により、“5:あてはまる”を選択した回答数は増加したものの、数値的には微小な増加であり、独自の通学における自主避難訓練により、“5:あてはまる”を選択した回答数は増加したものの、数値的には微小な増加であり、前述の問5の家庭での防災グッズの準備状況とも関連する。実際に、宮崎大学教育学部附属幼稚園では、園児用の防災リュックを家庭で準備してもらうことが必須となっているため、登園時には必要ないものと判断されているものだと考える。

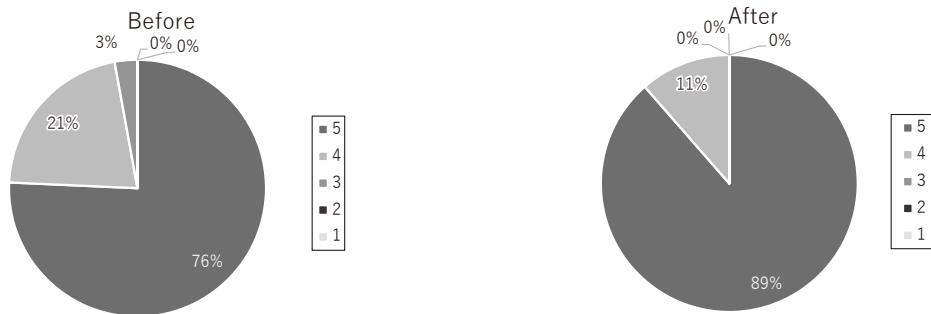


図11 問10の事前・事後の集計結果

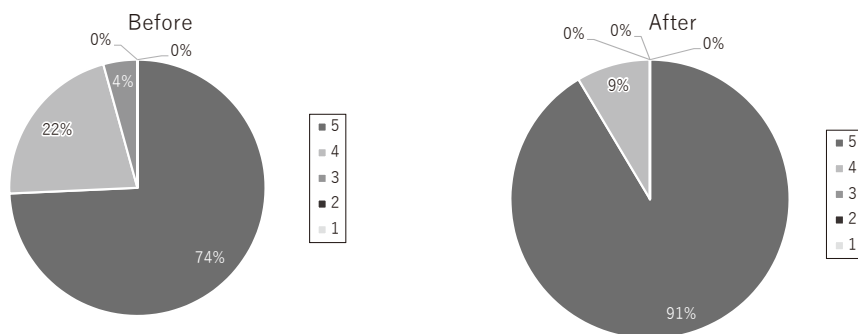


図12 問11の事前・事後の集計結果

図11は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問10における集計結果を示す。問10においては、“避難訓練は必要だと思いますか？”について、事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の76%が選択肢の“5：あてはまる”と回答していたが、事後調査では、全体の89%が選択肢の“5：あてはまる”と回答した。問1とも関連するが、独自の通学における自主避難訓練により、保護者の防災に関する意識が高まり特に、実際に園児と共に避難訓練を実施することで、訓練の際の子供の置かれた環境や子供の現状（例えば子供の行動範囲と運動能力等、）を保護者が再確認したものと示唆する。

図12は、独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の問11における集計結果を示す。問11においては、“防災教育は必要だと思いますか？”について、事前・事後を問う内容とした。同図では、事前調査では、全体の74%が選択肢の“5：あてはまる”と回答していたが、事後調査では、全体の91%が選択肢の“5：あてはまる”と回答した。前述の問1及び問10ともに関連するが、独自の登園における自主避難訓練により、保護者の防災に関する意識が高まり、園児に向けた防災教育の必要性を保護者及び附属幼稚園ともに再確認したこととなる。また、問8及び問9、問12については、幼稚園の運営における必要な事項として調査したものであり、本稿では調査結果について議論しない。

独自の登園における自主避難訓練の事前・事後に調査した5件法によるアンケート調査票の集計結果から、園児と保護者との独自の登園における自主避難訓練の重要性を確認すると共に、園児への防災教育の充実を図る必要性が明らかとなった。

5. 防災マップ作り

文部科学省では、平成28年度に、「第2次学校安全の推進に関する計画」の策定や学習指導要領の改訂等が行われることを受けて、それらを踏まえた学校安全資料の改訂を平成30年度から実施する必要があることを各県の教育委員会等へ提言した。これらの点からも宮崎大学教育学部の附属幼稚園においては、教職員・園児・保護者への防災知識に関するガイドラインの設定や防災の際の安全管理マニュアル等が十分に整備されていない現状があり、防災教育の充実を図る必要がある。そのため、これらの整備を実施するために保護者（PTA）の理解の上で、保護者と園児でのペアによる独自の通学における自主避難訓練の実施及び独自の登園における自主避難訓練における事前・事後アンケート調査の結果、園児の登園範囲や自宅周辺の危険箇所を記載した防災マップを作る必要性を明らかとした。

写真1は、保護者による防災マップ作成の際の作業風景を示す。第3節の図2で示した保護者と園児のペアによる独自の登園における自主避難訓練の実施した際の保護者の実施報告書を元に、地図上への危険箇所の転記および危険箇所の場所をシール等により表記した。

図13は、実際に作成された防災マップの一例を示す。防災マップ内は、教育学部附属幼稚園の園児が登園しているエリア内において、園児がわかりやすく、理解しやすい危険マップを保護者の視点から作成した。図中の緑色のシールでは、震災時の避難場所や黄色のシールでは、津波時の指定避難ビルも明記している。これらのマップを作成し、遠足時や園外行事の際などに園児に防災マップを活用していくことが重要であると考ええる。

本実践研究で作成した防災マップを元に、保護者と園児で自宅周辺の防災マップを使った探検活動をすることで、保護者と園児との間での防災意識が高まり、いざという時の備えに繋がるものと考ええる。例えば、小学校の生活科では、身近な場所での体験的活動を通して、地域の人々やさまざまな場所、公共物に対する子どもたちの興味・関心が高めさせるために、授業例として、「わたしたちの町たんけん」が挙げられる。この中では、学校周辺の地図を作成して、身の回りの様子を具体的に認識させることで、身の回りの生活空間の認識を確かなものにしていくことが教育効果として現れてくる。本防災マップ作りを幼・小連携で生活科の教科と連携して作成することで、更に教育の幅が広がっていくものと考ええる。更に、防災教育の視点で考えると、発達段階に応じた教育が必要であり、本実践研究を遂行する上で、幼児教育での防災教育の見方・考え方を園児に理解できるようにミニマムスタンダードを整備する必要がある。



写真1. 保護者による防災マップ作成の際の作業風景

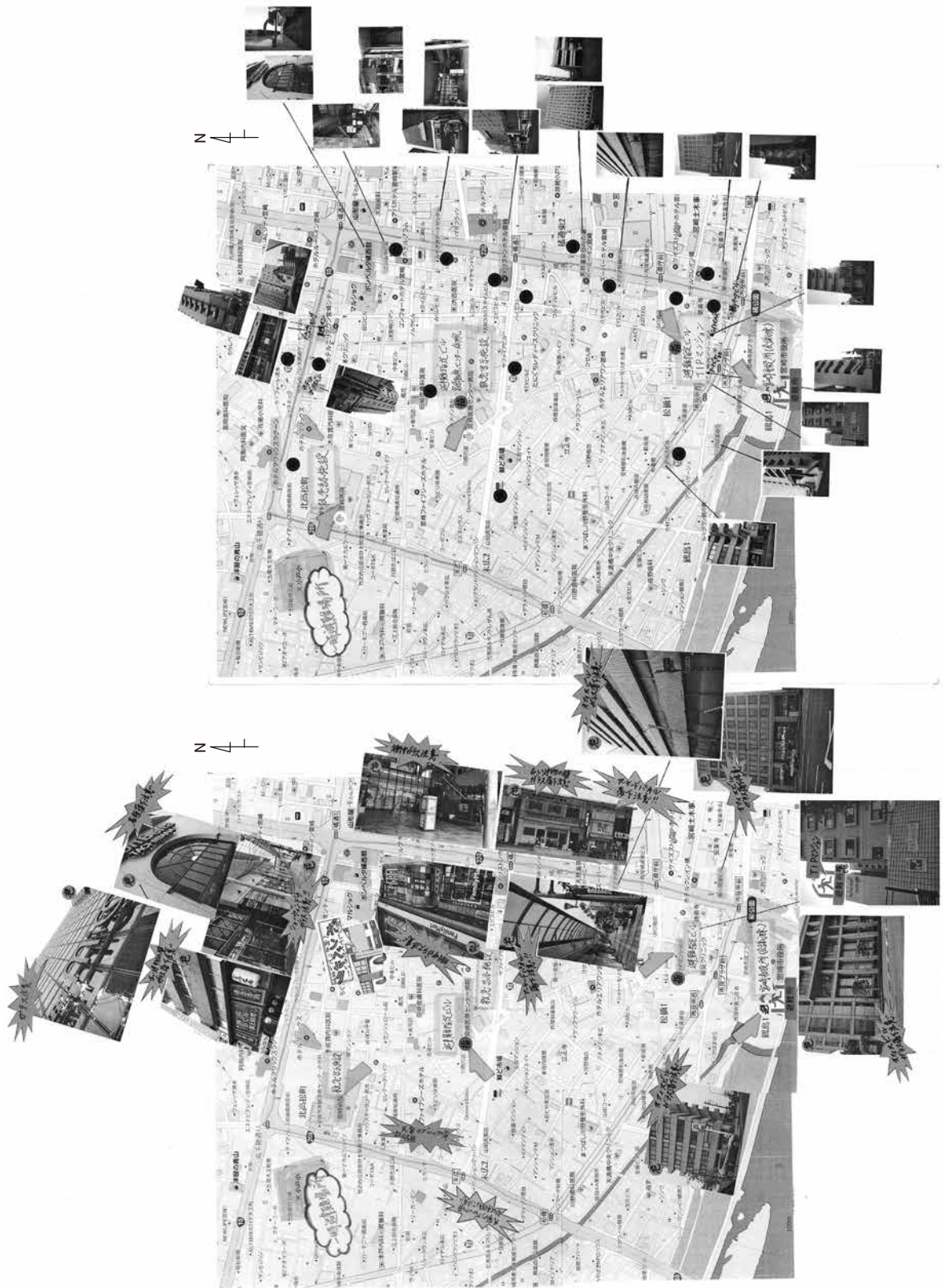


図13 防災マップ一例

6. むすび

本実践研究では、保護者と園児のペアによる独自の登園における自主避難訓練の実施及び保護者との連携による登校範囲の危険箇所を記載した防災マップ作りを行なった。その結果、保護者と園児のペアによる独自の登園における自主避難訓練の実施前後の事前・事後の5件法によるアンケート調査結果から、以下の3点が明らかとなった。

- (1) 保護者と園児のペアによる独自の登園における自主避難訓練の実施後、避難訓練や防災教育の重要性を保護者が認識し、防災への意識が高まることが明らかとなった。
- (2) 宮崎大学教育学部附属幼稚園の園児の8割が自家用車での登園であり、登園の際の災害時の対応も早急に検討していく必要があることが明らかとなった。
- (3) 家庭での防災リュックの準備も55%程度であり、保護者への防災への理解も今後は必要だと考える。

保護者と園児のペアによる独自の登園における自主避難訓練の結果を元に、防災マップの作成が重要であることが明らかとなり、宮崎大学教育学部附属幼稚園の園児が登園しているエリアにおいて、園児がわかりやすく、理解しやすい危険マップを保護者の視点から作成した。

本実践研究は、幼稚園で取り組む防災教育としては、取り組みやすい事例であり、自発的に園児と保護者に防災教育を学んでもらうきっかけ作りとなったものとする。

今後は、園児に身につけるべき防災知識は何か及びどのような内容をどのような順番で教えるべきか等について、防災教育のガイドラインを作成し、附属幼稚園の保護者や周辺地域の住民の方々とも一緒になり、小学校の生活科とも連携させながら普遍的に取り組めるような防災教育のガイドラインを作成していくことを目指していく。

参考文献

- 1) 小泉八雲：「津波！！命を救った稲むらの火」汐文社（2005）
- 2) 文部科学省：「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開」（改定版）、MEXT1-1301（2013）
- 3) 桜井愛子：「わが国の防災教育に関する予備的考察— 災害リスクマネジメントの視点から —」, 国際協力論集, 第20巻, 第2・3号, pp.147-169（2013）
- 4) 村田翔：「学校における防災教育マニュアルに関する分析」, 広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部, 第67号, pp.67-74（2018）
- 5) 阪上弘彬・村田翔：「日本の学校教育における防災教育の展開と特徴 —阪神淡路大震災と東日本大震災の2つの災害を視点に一—」, 兵庫教育大学研究紀要, 第55号, pp.141-151（2019）
- 6) 山田伸之・丁子かおる：「和歌山市立岡山幼稚園での地震防災保育についての一考察」, 和歌山大学防災研究教育センター紀要, 第2号, pp.44-49（2016）
- 7) 文部科学省：平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査報告書（平成24年）
- 8) 厚生労働省・内閣府：幼稚園教育要領／保育所保育指針／幼保連携型認定こども園教育・保育要領（原本）（平成29年告示）チャイルド本社（2017）
- 9) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示）東洋館出版社（2018）
- 10) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）東山書房（2018）
- 11) 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）東洋館出版社（2019）